

令和8年度 第15期

---

事業計画

公益財団法人四万十公社

四万十公社第15期（令和8年度）事業計画  
（自 令和8年4月1日 ～至 令和9年3月31日）

事業方針

公益財団法人四万十公社は公社が掲げる理念に沿って、四万十町ケーブルネットワーク、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の各指定管理業務において、IT 技術を先進的に活用し効果的かつ効率的に業務を行います。また、利用者等に対して適切なサービスを提供しサービス向上を常に考えて業務に当たります。

地域資源を最大限活用し、放送・通信・文化・芸術及び地域協働事業を通じて環境の変化と生活スタイルの多様化などライフスタイルに合わせたサービスの質や信頼性を向上させます。また、四万十町のみなさまが求める多彩なコンテンツを提供し続けます。

「暮らしの質」の向上、「地域の環境保全」に取り組み、よりよい豊かな暮らしを支えるとともに、激甚化する災害に備え防災・減災情報を提供できる体制を構築し、きめ細かな情報提供を目指します。また、地域活性化を目指し、地域との連携を推進します。

デジタル町を目指し、地域浸透メディアとして、番組の制作・放送及び地域協働事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の認知度向上に尽力し、地域のみなさまと共に持続可能な社会の実現に貢献していきます。

〈公益財団法人四万十公社 令和8年度ビジョン〉

- (1) 機器や技能に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」情報を利用出来るよう地域のデジタルデバイドの解消
- (2) リアルとバーチャル双方向のつながりの創出と、IT 技術・知識の提供、地域の IT リテラシー向上・DX 化に向けたデジタル人材の育成を目指す
- (3) デジタル技術を活用した地域の伝統文化、風習、歴史の継承
- (4) 信頼性の高いサービスを提供し安全・安心な暮らしに貢献
- (5) 子どもから大人までの学びを支援する教養、趣味、生涯学習などのコンテンツ充実
- (6) 地域間の交流・連携を図り新しく学ぶ場や芸術文化に触れる機会の創出
- (7) 防災・減災に向けた体制強化
- (8) 四万十の開放感をもたらす「くつろぎ」と「癒し」を活用した魅力的なまちづくり
- (9) 技術の進歩に遅れることなく、常に安定性・信頼性を担保し質の高いコンテンツの企画提案で経営基盤強化を確立し災害にも対応出来る体制の構築
- (10) 倫理性・専門性・先進性を発揮し、地域社会が将来にわたって豊かでありつづけ、サステナブルであるために、事業活動を通じて様々な活動に積極的に取り組む

## 【ケーブルテレビ事業】

令和 6 年度から 5 年間の新たな四万十町との指定管理協定に基づき四万十町ケーブルネットワーク施設（情報施設）の管理運営、自主放送番組の編集等の業務を遂行します。

### 〈主な管理業務〉

1. 登録有線一般放送の放送番組の提供に関する業務
2. 町及び公的機関の情報の提供に関する業務
3. 緊急情報の提供に関する業務
4. 町民が自主的に取り組む映像制作の支援及び表現機会の提供に関する業務
5. 番組制作に係る取材、編集及び収録並びに番組映像の保管と公開に関する業務
6. テレビ及びラジオ放送の再送信に関する業務
7. ケーブルインターネットサービス等の通信に関する業務
8. 広告放送に関する業務
9. 情報施設の利用の承認、休止、停止等に関する業務
10. 情報施設の加入に係る加入金及び利用に係る使用料等の徴収に関する業務
11. 情報施設の維持及び管理に関する業務
12. 事業の広報、宣伝及び利用促進に関する業務
13. 放送番組審議機関に関する業務

### 〈令和 8 年度特記事項〉

- 四万十町 PR 動画制作（町公式 YouTube 向け）
- デジタルワークショップ（プログラミング教室やドローン教室の開催）
- 音声告知放送システム等保守管理
- 光回線終端装置交換業務（大正エリア）
- 加入者宅 ONU・引込線交換
- UPS 無停電電源設備更新（大正サブセンター）

## 【会館・公園事業】

窪川四万十会館及び四万十緑林公園は、四万十町との指定管理協定に基づき文化ホール・多目的室、公園、駐車場などの施設の管理運営を行い、町民の芸術・文化事業の推進と町民や利用者にとって快適な空間である施設となるよう業務を遂行します。

### 〈主な管理業務〉

1. 地域住民や利用者の意見を真摯に受け止めて管理・運営に反映
  - (1) 利用状況の把握
  - (2) 利用者意見の収集、および来園・来館者の集計
2. 効率的な運営
  - (1) 施設・設備の維持管理
    - ・施設内の巡視および設備の定期的な点検
    - ・特殊設備の点検（専門業者との連携）
    - ・施設内の美化（美観の維持に努める）
  - (2) 施設貸与の業務
    - ・施設内の諸室を条例に基づき貸し出す
    - ・利用者目線で使いやすさを追求する
    - ・公平性を確保した管理運営
  - (3) 施設の利用促進
    - ・積極的な営業活動（施設の利用促進・収入増加を目指す）
    - ・より有益な施設活用方法の提案
    - ・地域活性化の視点での運営
    - ・最先端の技術・ノウハウで演出等のアドバイス・提案を行う（文化活動の推進）
  - (4) 利用者の安全への業務
    - ・災害対策や防犯を意識した危機管理力の向上
    - ・避難訓練やAED利用に関する研修会等の実施
  - (5) 個人情報保護
    - ・関係法令を遵守して個人情報を取り扱う
  - (6) その他の管理運営に関して必要な業務
    - ・各種研修会等を計画して職員の技術向上を図る
    - ・文化芸術の情報発信基地として情報収集を行う  
（県内外で行われる催しのチラシ・ポスターなどの設置）
    - ・SNSを活用した情報発信及び文化活動関係者との交流
3. 業務内容を整理し管理運営費の削減と環境負荷軽減に努める。
  - (1) 省エネの推進
  - (2) 補助金や助成金の獲得
  - (3) 事務の効率化等（経費削減）

#### 4. 誰もが文化芸術に触れられる自主事業の実施

町民の生涯学習の場であることを意識し、利用者一人ひとりの可能性やチャンスを最大限引き出せるよう、気軽に文化・芸術活動を発表できる場の提供に努める。

また、地域の未来を担う子どもたちを楽しく育てられる場として、気軽に文化や芸術に触れられる環境を構築するほか、スポーツや音楽・芸術活動など様々な分野で、それぞれの夢をかなえられる場所の提供を目指す。

- (1) 豊かな鑑賞の促進
- (2) アーティスト活躍支援
- (3) 文化人材育成
- (4) 文化普及啓発
- (5) 子どもの健やかな育ち促進（男女が協働する子育てを支援）
- (6) 地元の魅力発信
- (7) 郷土芸能等の継承に取り組む
- (8) 有形・無形の芸術や文化を残し活かす(デジタルアーカイブ)
- (9) 各団体と連携を図り、交流の輪を広げる
- (10) 多様な交流を促す生涯学習エリアの提供

地域住民が主体となって活動できるイベントやワークショップなど、多様なジャンルの事業を実施し、質の高い学びの機会を提供する文化芸術の発信・活動拠点として事業に取り組む。また、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、各種イベントと連携した取り組みを実施する。

#### 〈令和8年度特記事項〉

- 自主事業（映画・落語・音楽イベント・カラオケ大会等）
- 森のピアノ事業（ストリートピアノ・コンサート・野外イベント）

## 【四万十公社の管理運営】

1. 人材・組織
  - ・職員や役員への教育・研修、業務及び体制（職員配置）の見直し
2. 人事労務管理・給与・人材育成・福利厚生
3. 予算・決算・財務・経理・契約
  - ・財務規律の見直しと運用方針の調整
  - ・収支相償の中期的な期間（5年間）での収支均衡
  - ・事務処理規定等の徹底、ガバナンス強化
4. 総務・庶務・文書
  - ・規定等の見直しやフローの確認（印章管理規程、事務局組織規程、事務処理規程、役員等職務権限規程）